

# ひょうご 男女共同参画ニュース



## 「兵庫県男女共同参画フォーラム」が開催されました

6月25日、「兵庫県男女共同参画フォーラム」が、兵庫県公館大会議室で開催されました。県政150年を機に兵庫県の男女共同参画・女性活躍の現状等を振り返り、検証しながら、一層の気運の醸成を図ることを目的として、「兵庫県政150周年記念事業」「男女共同参画週間記念事業」に位置付け実施しました。



井戸知事からの開会挨拶の後、一般財団法人女性労働協会の鹿嶋敬会長から、「男女平等は進化したか」の演題により、男女共同参画の進化・変遷の状況と課題について、豊富な経験と見識に基づいた、分かりやすく、かつ鋭い論点の講演が行われました。講演では、「女性活躍は男女共同参画を進めるための手段。ゴールは男女共同参画社会の形成と強調され、現在は、誰もが『自らの意思』により行動すべき『サードステージ』への移行段階にある」と話されました。

続いて、「女性活躍の一層の推進に向けて」をテーマに、パネラー4名によるディスカッションを行いました。株式会社基陽の山下典子 常務取締役からは、女性経営者の視点から無理なく女性活躍が根付いた実績を、芦屋市の長岡一美 女性活躍推進担当課長からは、地域における女性活躍推進の取組の重要性を、神戸新聞社の徳永恭子 グループ戦略担当部長からは、象徴的な新聞記事をもとに男女共同参画の変遷を、鹿嶋会長からは、女性活躍を推進するためには男性が変わらなければならないことなどを、発表いただきました。



最後に、コーディネーターである神戸学院大学の清原桂子教授が、「このフォーラムをステップとして、県民すべてが男女共同参画のさらなる進展を目指し、若い世代への伝承と連携を肝に銘じながら行動することが重要」とのメッセージを発し、盛況のうちに閉会しました。

(問) 県男女家庭課 078-362-3160

## 平成30年版 男女共同参画白書を公表 ～スポーツにおける女性の活躍と男女の健康支援～

### 内閣府から平成30年版男女共同参画白書が公表されました。

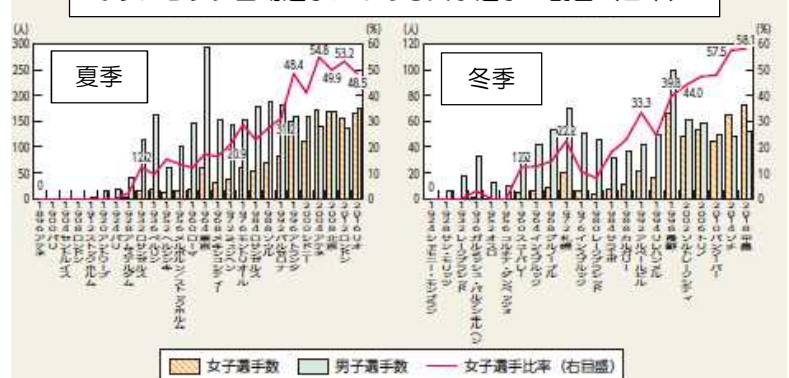
今回の白書では、「スポーツにおける女性の活躍」として、オリンピック出場選手に占める女子選手の参加割合を特集しています。

オリンピック選手団に占める女子選手の割合は、夏季大会では近年おおむね半数で推移し、2016年リオ大会では、48.5%でした。冬季大会では、2014年ソチ大会で初めて50%を超え、2018年平昌大会では58.1%と過去最高となりました。スポーツの分野における、女性の活躍が進んでいることが分かります。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html)

オリンピック出場選手にしめる女子選手の割合（日本）



(備考) 1. IOCホームページ及びJOCホームページより作成。  
2. 夏季(日本)のグラフについては、1948年ロンドン大会、1980年モスクワ大会、冬季(日本)のグラフについては、1948年サン・モリッツ大会は日本不参加のため除く。  
3. 夏季(世界)のグラフについては、IOCが公表している女子選手の割合等を基に内閣府男女共同参画局で試算した値であり、実際の数とはずれる可能性がある。

(問) 県男女家庭課 078-362-3160



## イーブン事業報告ほか

### 第22期 男女共同参画 アドバイザー養成塾開講

男女共同参画社会づくりを推進するリーダーに必要な知識や実践力を習得する「第22期男女共同参画アドバイザー養成塾」が6月14日に開講しました。

午前中は当センター野澤所長から、男女共同参画社会づくりに向けた本県の取組みを説明した後、参加者の自己紹介を行いました。

午後は、「イーブンカフェ～アド塾先輩と

語る男女共同参画～」と題したグループ討議を実施。養成塾修了後、さまざまな分野で活躍している5名をゲストスピーカーに迎え、学びの成果としての男女共同参画推進員活動、女性と子ども支援、男性の家庭進出等の多彩な活動をお話いただきました。その後、グループに分かれ、ゲストスピーカーを囲んでの活発な討議が行われました。受講生からは、「講座で学んだだけでなく続けて活動されていることがよく理解できた」「地域に根ざした動きなど知ることができた」などの感想がよせられました。



### 第1回男女共同参画セミナー (6/25)

神戸親和女子大学教授・勝木洋子さん

### 男女共同参画社会を敏感な視点で 考えませんか？

男女共同参画を推進する目的、対応方法等を平易なことばでお話しされました。世界の状況を踏まえて、日本における女性活躍の現状と今後の方向性を示され、特に、ダイバーシティ（多様性）の根底は人権であること、日本が昭和の経済的成功体験から未だ抜け出せていないことが固定的な性別役割分担意識を払拭できない理由であり、ダイバーシティを阻害する強力な要因となっていること等を、様々な事例を交えてお話しになりました。

参加者からは「女性の活躍を望まない女性や女性らしさに囚われる女性の存在に気づかされた。自らの意識改革から始めなければと思った」などの感想がよせられました。



(問) 県立男女共同参画センター 078-360-8550

### 「ひょうご女性の活躍表彰」 表彰候補企業募集

女性の登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組む事業所を「ひょうご女性の活躍企業」として表彰します。県内で活躍する皆様の積極的な応募をお待ちしています。

#### ■募集方法

自薦のほか、市町及び関係団体等による他薦

#### ■募集期間・申込み方法

平成30年5月28日(月)～7月31日(火)

※ 郵送又は持参により提出

#### ■表彰の対象

県内に事業所を有し、女性の活躍に積極的な取組を行っている法人・その他の団体（国・地方公共団体を除く）。

#### ■表彰企業等数 5社程度（H29年度実績：6社）

#### ■選考方法

「ひょうご女性の活躍推進会議」内に設置する審査委員会において、各企業等からの申請書及び個別ヒアリング結果等をもとに選考のうえ決定。

※詳細は兵庫県女性の活躍推進HPからご確認ください。 <https://w-hyogo.jp/news/>

(問) 県男女家庭課 078-362-3160

第11回  
(平成30年度)  
作品募集!

### 「家族の日」写真コンクール

家族のきずなを深めるきっかけづくりを進める「家族の日」運動の一環として、「家族の日」写真コンクールの作品を募集します。

家族のあたたかさやきずなの大切さを感じるひとときをカメラに収め、お気軽にご応募ください。

■テーマ 家族の思い出

■募集期間 平成30年7月2日(月)～10月1日(月)

■応募資格 兵庫県内に在住または在勤・在学されている方

#### ■応募規定(サイズ等)

- ・カラーまたは白黒写真でプリントしたもの
- ・デジタルカメラ可(合成したものは不可)
- ・サイズは2L(127mm×178mm)、または、キャビネ判(130mm×180mm)

■賞 兵庫県知事賞のほか入賞者へは副賞もあります  
※詳細は兵庫県HPからご確認ください。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15\\_000000450.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000450.html)



(問) 県男女家庭課 078-362-3160



## 地域・企業の取組

### 「パレットかわにし 16 周年フェスタ」開催！

6月16日(土)、17日(日)に、川西市男女共同参画センター・市民活動センターで「パレットかわにし☆フェスタ」を開催しました。センター利用登録グループ47団体が参加し、日々の活動内容の体験、パネルやポスター、作品展示などが行われました。



16日には、川西市男女共同参画地域推進員会

「きづき」と人権推進課主催で、元漫才師で現公務員の講師2人を招き、フェスタ講座「『アタリマエ』ってなに?!」を開催しました。

いつの間にか思い込んでしまった「アタリマエ」を、実態調査に基づき、男女のNGな行動等を取り上げ、「聞いて笑って見て、なるほど!」の講座となりました。参加者は、「気づいてなかった事を笑いの中で理解し、納得できた」等、役割や価値観について学びました。

2日間で約1,400人の来場者で賑わいました。

(問) 川西市人権推進課 072-740-1150

### 平成 30 年度小野市男女共同参画センター講演会「すべての女性が活躍できる社会へ 私たちの力で地域を変える！」

前尼崎市長 白井文さんによる講演会と、小林千津子さん(小野市議会議員)、大嶋澄子さん(広渡町区長)を交えての鼎談という内容で開催いたしました。

白井さんの講演では、女性がチェンジメーカーとなり、女性の社会参画について取り組まれている事例や、あるシングルマザーとのエピソードを紹介されました。「どんな時も女性が女性を後押しすることが大きな力になる」と述べられ、会場の参加者にエールを送られました。

鼎談では、それぞれが自分の言葉で自身の活動や意識の変化について話され、「今がとても楽しい!」という

生き活きとした雰囲気が出ていました。参加者からは「話を聞いて勇気づけられた」「良い刺激になった」という声が聞かれました。



(問) 小野市男女共同参画センター 0794-62-6765

平成 30 年 5 月 23 日

## 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されました

国政選挙などで男女の候補者数をできる限り均等にすることを政党に促す議員立法の「政治分野における男女共同参画推進に関する法律」が、平成 30 年 5 月 16 日に参院本会議において全会一致で可決され、同 23 日に施行されました。

今年、世界の議員が参加する列国議会同盟(IPU)が発表した報告書によると、日本の衆議院の女性比率は 10.1%で 193 カ国中、158 位。前年の 163 位からやや好転したものの、依然として先進国内では最低水準で推移しています。アジア地域内で見ても、中国 24.9% (71 位) や韓国 17.0% (116 位) を大きく下回っていることから、日本の政治分野への女性の参画促進が求められています。今回施行された法律は、あくまで努力義務ですが、今後の各党での取組が注目されます。

詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/law/index.html)

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 概要

#### 一 目的 (第1条)

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与する。

#### 二 基本原則 (第2条)

1. 衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。
2. 男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。
3. 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにする。

#### 三 責務等 原則にのっとり (第3条及び第4条)

##### 国及び地方公共団体の責務

政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。

##### 政党その他の政治団体の努力

当該政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めるものとする。

#### 四 基本的施策等

1. 実態の調査及び情報の収集等 (第5条)
2. 啓発活動 (第6条)
3. 環境の整備 (第7条)
4. 人材の育成等 (第8条)

#### 五 法律上の措置等 (第9条)

実態の調査及び情報の収集等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、必要な法律上又は財政上の措置等を講ずるものとする。

(問) 県男女家庭課 078-362-3160



# お知らせ・参加者募集中の講座

## ★男女共同参画セミナー★

日時	テーマ	講師
8/9(木) 10:30~ 12:30	少子高齢化と女性活躍推進	甲南大学 マネジメント創造学部教授 前田 正子さん
8/9(木) 13:30~ 15:30	データから読み解く女性の貧困	神戸学院大学 経済学部准教授 田宮 遊子さん
8/23(木) 10:30~ 12:30	人生100年時代の男性の生き方	神戸松蔭女子学院 大学教授 楠木 新さん
8/23(木) 13:30~ 15:30	働き方と家族のゆくえ	立命館大学 産業社会学部 教授 筒井 淳也さん

- ◆定員 各回 40名(先着順) ◆受講料 無料  
◆締め切り 各開催日の1週間前

## 男女共同参画セミナー「理工系女子になろう！」 参加者募集

「理学部、工学部って何を勉強するの?」「理工系を卒業したらどんな仕事に就くの?」「ライブイベントにはどう対応しているの?」こんな疑問に答え、女子中高生から、その保護者、理工系学部在学者、社会人までの幅広い層を対象に、理工系女子について考えるセミナーを開催します。

第1部では講師の中谷敬子さんに基調講演をいただき、第2部では理工系の教育機関、企業の専門分野で活躍する理系女子の方々がパネルディスカッションで参加者の皆さんを応援します。

- 1 日時 7月28日(土) 13:30~16:00
- 2 講師 中谷敬子さん(大阪府立大学工業高等専門学校准教授・博士(工学))ほか
- 3 場所 兵庫県立男女共同参画センター セミナー室
- 4 定員 理工系への進学・就職を考えている女子中高生、その保護者、理工系の学生・社会人等 50名(先着順、参加無料)

## 兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月~土曜日	9:30~12:00 13:00~16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月~金曜日 土曜日	11:00~18:40 9:20~16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談(男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日	17:00~19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (電話・面接とも要予約)	078-360-8554	毎月第1~4木曜日	10:00~13:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ(電話相談不可)	078-360-8260	月~金曜日	9:00~17:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月~土曜日	9:00~17:00
不妊・不育専門相談(助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00~16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日・8/22(水)	14:00~17:00
思いがけない妊娠SOS(助産師)	電話(直通)	078-351-3400	月曜日と金曜日	10:00~16:00
	メール <a href="http://ninshinsos-sodan.com">http://ninshinsos-sodan.com</a>		随時受付。返信は原則として1週間以内	

## ひょうご男女共同参画ニュース

平成30(2018)年7月号(Vol. 88) ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター  
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月~金曜日 9:00~19:00 / 土曜日 9:00~17:00 HP <http://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/28~1/4) Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。